

平成 28 年度 第 2 回大和市下水道運営審議会会議録 （抜粋）

日 時：平成 28 年 10 月 6 日（木） 午前 10 時～11 時 15 分

場 所：市役所 5 階 全員協議会室

出席者：河端恵美子委員、扇原博委員、齋藤俊衛委員、石岡嘉彦委員、
西岡久子委員、前田吉昭委員、鵜飼巡子委員、大井忠雄委員、
中村達也委員、沼尻港委員
市側（井上副市長、都市施設部長、他事務局職員 5 名）

主な質疑内容の要約

（１）下水道使用料の改定（案）について

- ①質 疑：年間の有収水量について、現行の予算ベースと改定（案）の中では同じ量を想定しているが、料金が上がり節水志向になると、有収水量は若干マイナスになるのではないかと思うのだが、どう考えているか。

（事務局）

答 弁：改定後も基本的には水量自体、将来見通しは変わらないと考えているので、下水道使用料がアップした分が増収として見込まれていくというふうに考えている。

- ②質 疑：将来的には資本費算入率100%を目指すということだと思うが、少し長いスパンでスケジュールというのは持っているのか。

（事務局）

答 弁：いつ100%にするのかというところについては、まず今回の改正を踏まえ、また32年に地方公営企業法の適用をする予定なので、その適用後の会計に基づいた財政収支の見通しを見たうえで100%の改定を目指したいというふうに考えている。

- ③質 疑：今度大和市が改正をすると、県内で8番目の使用料の高さとなるようだが、これから他市も上げていくのか。

（事務局）

答 弁：資本費算入率が100%を切っている市町村については、改定を検討していると思う。

- ④質 疑:経費縮減や効率化などを図って経営改善を進めていくということだが、何か具体的な内容はあるのか。

(事務局)

答 弁:経費の縮減や効率化などについては、今に始まったことではなく、毎年見直しを行いながら努めているところである。具体的な内容として、32年に適用する予定となっている地方公営企業法の適用や、またすでに行っている上下水道の一括徴収といったものが挙げられる。他にも、過去に高利率で借り入れた市債について低金利への借り換えを行ったり、省エネにつながる機器の設置を試みたりするなど、経費縮減や効率化に努めているところである。

- ⑤質 疑:大和市の過去の改定において、もう少し上げておけばよかったのではないかと思うところがあるが、その当時何か予想に反することが起きたのか。また、大和市とほぼ同じ人口である茅ヶ崎市と比較をしてみると、茅ヶ崎市は資本費算入率が116%で、使用料も大和市より安いのはなぜなのか。

(事務局)

答 弁:過去の改定にあたっては、当然その当時の財政収支の見通しと資本費算入率の目標に基づいて改定を行っている。また、茅ヶ崎市との比較についてだが、人口がほぼ同じということだけで比較対象になるというものではなく、各市の状況にもよる。茅ヶ崎市と大和市の違いで一番大きいのは、茅ヶ崎市は流域の下水処理場を使用していて、大和市は単独の下水処理場を有しているという点である。単独の下水処理場を有していると、どうしても維持管理費が高くなるという傾向があり、それが使用料にも影響している状況である。

- ⑥質 疑:逗子市や三浦市は資本費参入率が低いが、これはどういう状況なのか。

(事務局)

答 弁:各市色々な状況があるとは思いますが、足りない分については、一般会計から繰り入れているということになる。各市一般会計からの繰り入れについて、政策的な考えがあってこのような状況になっているのかもしれない。ただ、32年までに神奈川県内各市においては、公営企業会計に移行する予定で動いているので、移行後は一般会計からの繰り入れという形ではなく、市からの補助金という形になる。そうなると、補助金の支出の基準がかなり厳しくなるので、資本費算入率が低い市も、100%に近い形で料金改定をせまられていくことは確実だと思う。

⑦質 疑:色々な製品で長寿命化するのも一つだが、思い切って効率のいい省エネ機器に変えてしまうというのはどうか。

(事務局)

答 弁:省エネ機器を導入したいと思っているし、今後ストックマネジメントの計画を立てていくうえで、そのことを念頭おいてやっていきたいと思う。また、最近では下水道自体を資源として考えていくという全国的な傾向もあるので、それも併せて検討していく必要があると考えている。